

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年3月10日（金）

開 会 午前9時0分

【議 事】

請願第3号 市民が安心安全に穏やかに暮らせるよう活動する自治連合会
と協働する所沢市議会において『通年市議会』については、市民の理解を
得られるよう、十分な説明を求める件

末吉委員長

初めに、本日は、参考人として、請願者である安田敏男さんに御出席を
いただいております。この際、参考人の方に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のために御出席いただき、
誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げます
とともに、忌憚のない御意見をお述べくださるようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。

初めに、安田参考人に10分程度で、本請願に関し御意見を述べていた
だき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、安田参考人お願いいたします。

安田参考人

本当に今日はありがとうございます。こういうふうに議会の中で私の請
願について審議をしていただくことに感謝します。正直な話、この案件に
関しては、2月13日に皆さん方に来ていただいて、自治連合会に説明を

していただきました。説明そして話し合いですね。私の挨拶に続いて、大石議長の挨拶、そして末吉さん等々で皆でいろいろな議論を、説明していただいた後、議論をしたわけですけど、本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。おかげさまで2月13日の説明会を経て、私たち自治連合会では、その当日にもいろいろな意見が出ましたけど、大変このことについて大きく関心が高まってきたのも事実です。皆さんほとんどの人がその会議に出ていますので、分かると思いますが、そしてその結果、皆さんの方から、パワーポイントで説明をいただきました。説明をいただいたんですけど、結果として結論から申し上げますと、パワーポイントで説明していただいて、質疑応答があったために、この通年市議会開催について疑問が大きくなったようです。関心も大きくなりました、なんでだろうってことです。

というのは、当日、要するに、パワーポイントで、ここにも資料を持ってきましたけど、皆さんも結論として知ってると思いますが、要は、いろいろパブリックコメントとか、そういうことで出ている案件に対して、パワーポイント、資料をつくったわけですね。それでいろいろ会議はどの、固定化ができるとか、皆さん方の主張が、必要な人だけが議会に来てもらうとか、結論が速やかに出ると、必要なときにすぐ議会ができる、災害のときにはこれができる、導入による予算の増がないというようなことがありまして、もう現実に進めている、一般質問を後に回す、こういうようなことも言ってもらっていただきましたので、私は拍手しました。

しかし、一番最後に結論として、通年会期制を導入しても、市民の皆様には影響はありません。この影響はありませんが赤字で大きくなっています。むしろ、議会運営の効率化により、より早く、これも赤字で大きくなっています。市民サービスが提供されますと書いてあります。結果的にこれを聞いたときに、えっ、そういう認識でこの通年市議会をやっているのかというのは、意見として出たと。そんなんだったら、別に今までどおりの議会の中でも改革ができるじゃないかというような意見も出たと思います。そういうことによってその後、その日が13日ですから、そして14、15とありましたが、15日が今定例会、3月定例会の請願の締切日ですね。5日前までということで締切日だと。私もどちらかということ、夜にもの考える方ですから、夜中の1時、2時にこのことを考えました。このままいって、あんなに不満、疑問が多いのに、このままでよいのかということですね。確かに、2月13日の説明会は、皆さん方、特にこの末吉さんや議長からすれば、説明をしたということになるんです。でも、説明をしたけど、納得は得られていないのに説明をしたということで次に進んでしまうということは、このまま、ある意味、もう説明したんだからいいやということで、議会の方ではそれらの手続をもって進んでいくということになると思います。そこで私は夜中の1時に起きてパソコンに向かって考えました。ああ、そうだ、請願という手を出そうと。さもないと、この案件は、自治連合会と所沢市議会の議会運営委員会ですね、この皆さんが話し合ったことで一件落着、もう済んだということになりかねないとい

う、大変心配をしました。もちろん私は心配性でもあるし、楽観的にも両方持っていますが、この案件に関しては心配しました。ああ、このままいっちゃうなど。ということで、私は案件をその晩につくって、14日の朝から議会に来て、私達の事務局である5階の地域づくり推進課に行って相談しました。相談するというか、こういうふうに出したいんだけどどうだろうと言ったら、夜中につくった文案ですから、ちょっとこれじゃ過激ですということもありますので直していただいたりしました。それを持って議会に来て、何とか紹介議員になっていただきたいということでお願いしましたら、これじゃちょっとなれないということでした。それは我々が主張しているこの通年市議会をやめてくれという文面だったからです。でもこの3月定例会で強行採決なりをするのはおかしいじゃないかということ踏まえて、文案を、今日皆さんに今お話したように、市民にもっと説明をしてくれと。まだまだ分からない人が多いし、このまま、しかも会期末であるところで採決をして、新しい議員に引き継ぐよりもちゃんとすべきだということで、この請願を出させていただいたんです。

紹介議員になっていただいた方には本当に感謝します。正直、多分難しいのかなと思って、誰かいないかなと思って一生懸命私も考えました。でも堂々ともうノックして入ったんです。ちょうどその日は予算のヒアリングで、皆さん方はいろいろ動いてましたけど、本当に感謝したいと思います。共産党、公明党そして、石原さんの会派と。ありがたいなど、その他の会派にも説明に行ったんです。でも、皆さんはヒアリングをやっている

して会派控室は全部留守でしたので、即興でワープロで、ぜひこれに賛同してほしいというのを添えて、この請願書を各会派の部屋に置かせていただきました。正直その後は私の方も忙しいし、皆さんの方もいろいろ事情もあろうかと思っていますので、そのままにしましたけど、大変ありがたいと思っています。

ことの発端というのは、また繰り返してもおかしいですが1月13日から始まって、私なんかはあの席で名前を出されて、要するに、こうだと言われて、自治連から反対が出ている。それで、だから、粛々と公聴会をやって進んでいくんだというような発言があった。その他いろいろ議長は発言しましたので、皆さんも行ってた人は、えっと思うぐらい静かになった会場ですね。正直、議会と市長、執行部は車の両輪というきれいごとで言われますが、やはりその車の両輪だからこそこういった、正直、私、市長からもこれに対しては、何とかっていう異論が出てると聞いています。

だから、そういうことを踏まえて、私たちはいろいろな意味を踏まえて意見を調整できたかなと思っています。

ちなみに、昔、となりのトトロのところで墓地問題が起きましたけど、そのときにも、私は皆にもう一生懸命熱く語って、何とかしないと所沢市がめちゃくちゃになっちゃうよって話をしたんです。そうした結果、そのとき、大石さんにもいろいろ相談をしましたしね。とにかく業者、お寺と業者、そして所沢市、トトロ財団、その三方が何とか損をしないように、儲かるようにとっては言葉がおかしいですが、要するによい方に向かう

ように、三方一両得でいこうということで提案しました。大変、私も危ない、相手方にも会いましたし、罵倒されましたよ。でも、やはりあれができたから、私は所沢駅で、となりのトトロの音楽、おさんぽというミュージックが流れて、今、所沢へ来る人はトトロのふるさと所沢なんだということを書いてもらえるところです。また、宮崎駿さんがクラウドファンディングで、緑を残そうということもできておりますし、駅前のモニュメントもできていると思います。そういったことができていくためには、ある意味、自治連合会というのは多くの方がいますから、こういうことに乗り出すべきではないと、まして今回のこういう意見もありました。冒頭の話に戻りますが、2月13日にこういう皆さんと話し合った結果、皆が、よしこれは皆さんでお願いしようということで今日も大勢の方が傍聴に来ていただいて、それで何とかならないかということで考えています。ちなみにこの文案にも書いてありますけれど、私はできたら、議会と市長の仲が悪いと今、もっぱらの評判なんです。議会と市長という形になってきちゃったんですね。これが果たしてそれでよいのか、よいところになっていくのかなということをもう一度考えていただきたいなと思っています。そうすることによって、やっぱり所沢市がよくなるんじゃないかなと思っています。いずれにしても、私もいろいろなところで発言しますが、ぜひ今日のこの審議なり、意見交換で、皆さんの考え方が、いやこは一方という形で、なっただけいたらありがたいと思って、この文案にあるように、市民に十分に説明をしてほしいということを書いていま

す。なお、3月12日には説明会がありまして、チラシも、私たちのところに御案内が来ました。これは中村太議員から私に電話があったので、もうビラを撒いているらしいけど、俺たちはあれだけ言っているのに何も無いのって怒っている人がいるよと言ったら、案内状は議長名で来ましたけど、大変ありがたいなと思っています。

どうぞ皆さん、どっちが勝ったどっちが負けたの話じゃないということ、ぜひ思っていて、この案件を、ぜひ私の請願を、意思を十分酌んでいただけたらということを重ねて重ねて申し上げまして、冒頭の発言とさせていただきます。ありがとうございました。

【質 疑】

浅野委員

今日は早朝より来ていただいてありがとうございます。また、傍聴の皆様も朝早くからありがとうございます。安田会長は、通年会期制のことを通年市議会とか、一年中開かれるような印象のお言葉を使っているのは意図的かどうか分かりませんが、私から見ると、説明会もさせていただいて、ありがとうございました。そのときにお聞きなると先ほどおっしゃっていましたが、通年会期制は今まで市長が、市議会の先輩ですから御存知だと思いますが、会期の日にちを決めて、終わりの日は議運のほうで決めるんですが、それをあらかじめ予定が分かりやすいように、4回の定例会の開始日を条例で6月だったら6月1日から始めて、終了日は何日にするとか、そういうようなことで、市長が会期日を決められなくなっ

てしまうということで、市長としても会期日を大安にしている藤本市長としては反対されるのかなという懸念はありますが、それは毎日定例会を開くわけじゃなくて、それは御存知かということ。

もう一つ、議員が毎日議会に来ると費用弁償って御存知だと思いますが、3,000円の交通費とかが出るんです。私が議員になった平成16年にはそれが出ていましたけれど、安田さんも市議会にいらっしゃった時期でしょうか、議会があつて来るのは議員として当然だからそういう3,000円の費用弁償は廃止したんです。今でも出ている市議会はありません。そうすると、3,000円毎日議会で300日ぐらい議員はお金儲けして税金を使うというように勘違いしている市民の方も、パブリックコメントの意見であるんですが、条例で会期日を決めるというのと、費用弁償は出ていないというのは安田会長は御存知ですよ。

安田参考人

通年市議会というネーミングで今日も出していますね。皆さん方は、市議会の通年会期制という、要するに法律用語的なものを使っていますが、一般的には通年会期制って何と逆に質問されます。通年市議会と言うと、ああ市議会が一年中、開くのかという質問もありますから、そうではなく、開けるのだと言っていますが、通年会期制という名前を使ってもそういう形でどうしても質問、疑問はあると思っています。通年市議会、通年議会というのを当初、言っていて、案件で提出したのは通年会期制になったんですけど、通年議会ね、ですから通年市議会として、意図的ではありません。

ません。ぜひその辺は。市長もいろいろ意見を述べているらしいんですが、この前も市長に話したら、返事もなかなか来ないしという話がありました。それはまあ、市長と皆さん方でやり合ってくればよいんです。議場で。ぜひ議場でやり合ってもらうのは結構なんです、その辺を、ああい
う公のお祝いの場でやり合うのはよくないと私は思っているんです。皆さんもぜひ、その辺は考えておかないといけないと思いますよ。これが来年もそういうことが続いていったら、もう、来賓じゃないんじゃないかという話が正直出ています。来賓代表ですからね。名誉市民とか皆がいる中で、あれだけの発言をしたわけですから。そういうことで、2点目です。

3点目の費用弁償は、皆さん今まで報酬の中に含むのだということで、市民の中には、行ったときだけもらえばよいじゃないかという案は、私がいた頃からありますよね。要するに日当です。それでよいじゃないかと。それでは議会が成り立たないということで所沢市は、皆さんの報酬という形になっているわけですから、それ以外はもらわないというのは、もらわないじゃなくて、もらえるものはもらったら。この前も皆さん方のボーナスが期末手当がアップされて、賛成反対の討論がありましたけど。大体、役人っていうのは、議員の報酬は自分たちの給料が上がったときは必ず上げてくるんですね。その辺が長い間の慣例になっていますので。その辺も要するに皆さんも心していかないと、ああただ単に我々の働きが評価されただなと思って、思うこともよいことですが、市民はいろいろ考えていることは、いろいろな意見があるという、様々な意見があるというどこ

かの総理大臣の言葉がありますけど、そういうことは覚えておいたほうがよいと思います。謙虚に。

浅野委員

分かっていらっしゃって、総務省が通年会期制という言葉を使って、通年会期制にしてもよいですよという、安田会長は御存知ですがだと思いますが、議会の方もちょっと工夫しながら、なるべく、市長提出議案が早く採決されて、事業に取りかかれた方がよいのではないかとということで令和4年の9月定例会と12月定例会は先に議案を審議して、採決してから一般質問にするとかして、だいぶ工夫をしようと思ってやっております。だから、職員の方を拘束する時間というのが、今までよりは短くなっていくということで、12月定例会は例年より5日間も早くなり、やってもできることができましたし、執行部の方を拘束する、議案が採決するまで例年より11日も早くできたんですよ。ここに書いてあるかもしれません。それも御存知ですよ。書いてあるから、御存知ですよ。

安田参考人

この通年議会で、この25日が20日になったという。私は、一般質問を最後に持って来たということはすごい改革だと思います。ですから私は自治連との説明会でも私は本当に拍手したんです。そうしないと、我々皆議員は、私たちもそうだけど、皆そうだけど、要は、議案を担保に取って執行部をある程度抑え、関心を持たせるんですけど、議案を先に議決することというのは素晴らしいことだと。ぜひそれは私も思っていますし、ちな

みにですよ、質問じゃありませんけど、ちなみに所沢市議会が、委員会の傍聴がOKになったのは、なんと諸星義助議員が独断で決めたんです。あの人は最大会派にいましたけど、いつもあれだったけど、いいよって一言言ったんです。そのことで、1回決まってしまうばこれは歴史ですから、議会は全部その委員会も傍聴ができた。私は、諸星さん、本当に尊敬をしています。そういう意味で、当時私もあれだったけど、ああやはり最大会派にいる人が発言できたということで、大変うれしく思ったことを申し添えます。

浅野委員

さすが市政にいろいろ関わっていらっしゃる安田会長として教えていただいてありがとうございます。それで、私も議員として、通年会期制のことを、最初ちょっと何か疑問を持ったりもしたんです。言葉の上から何か毎日、議長が言ったら、定例会みたいなのが開かれてしまうのかなと。でも実際、そういうことじゃなくて、本会議が開かれて執行部の方がいらっしゃるって議員も入るのは、結局、議案があるから入るのであって、市長が定例会に議案を出すから本会議が開かれるわけですよ。だから、議案がないのに定例会は開かれないから、あとは毎日毎日、定例会が開かれるのではないから、いろいろ今まで述べたように、あの会期の日がはっきりしてよいのではないかなって今すごく思ってるんですけど。

それを市民の方に説明不足だというのは大変申し訳ないなと思っておりますが、例えば、質疑は2件あるんですけど、市民に説明が不足だって

いう点では申し訳ないけど、議員は知ってても市民の人が知らないで、急にアップされることはありますよね、例えば国保税が免除したり、いろいろ年収によって低くされたり、配慮はしながらもある程度年収がある方は、国保税がある日突然アップ、議会が採決したってことでアップされたり、例えば狭山ヶ丘中学校にエアコンを入れるって前の市長まではやっていたのが、ある日突然にエアコンは入りませんってなって、市民に説明がなくて、急に決まっちゃうことってあって、市民の人は、議会は何してんだって怒られたりしますが、そういうふうに考えたときに、通年会期制というのは別に市民の方に、議会としては御迷惑をかけるわけじゃないから、突然に行われたとしても、説明が足りないって言うほどのことじゃないように私は、申し訳ないけど皆さんに思っているんですよ。その辺、国保税が急にアップされることと通年会期制が突然に行われて説明が足りないってここにだけ力を入れることを安田会長はどう解釈なさってるのか。議長には申し訳ないけど、新春のつどいであのような対立的な御挨拶に対しての怒りなのか、ちょっとその辺、率直にお聞きしたいということ。

もう一つ、自治連ところざわというのを今日いただきましてありがとうございます。いつもいろいろ会報をつくっていただいて今回は子供のポスターも出ていて、後からゆっくり見させていただきますが、ここには通年会期制をストップしようって書いてあります。下の方を読むと、通年会期制は市役所がだめになるとか書きながら、市長と市議会を仲よくするの

が、させるのが自治連の役目だという請願ですよ。でも、市長がOKしない限り、確かに、仲よくという言葉がよくわからないけど、トップと議会がちょっと対立する部分というのはエアコンのときもそうでしたが、ある時期あると思うんですよ。それは安田先輩はよく一般質問で常に斎藤市長にチェックのすばらしい質問を対立でバンバンやっていましたよね。1時間じゃ足りないぐらい。だから、そういう観点でいったときに、自治連というか、安田会長は何をしたいのか、仲よくしましょうというのを私たち自治連がしますよって言いながら、議会は通年会期制をやりたい、市長は嫌だと反対している、自治連は仲よくさせながらストップっていうのは、何か、最終的に自治連はどうお考えなのかというのを、とにかくストップさせたいのか、仲よくさせたいのかお聞きしたいです。

安田参考人

国保税の話が出てきたり、いろいろ出てきました。議会は、要するに選良だという自覚がある人が多いと思います。選ばれた良しと。ただこれも、要するに、全権委託ではありませんから。国会議員もよく議論していますが、やはりそれは、市民に問うべきは問うというのが必要だと思っています。議会報又は皆さんがやっている議会報告会等々でこの案件が出てきたことはありませんよね。そういうことで、少なくともよいことをやるんだったら、市民と一緒にやらないと、ことは成就しないんじゃないかなと思います。

国保税が上げられた、これは国から来ているから、私も確か反対したこ

とがあるかと思うけど、私はやっぱり議員というのは、スタンスをしっかりと持っていくべきだと思います。ですから、反対してもいいわけですよ。結果的に多数で採決、可決されて、それがなっていくのは世の常なんですけど、腹立たしいことはありますよ議員をやっているからね。でも、やはり市民にとってこれは、今浅野委員が言われたように、市民にとってあまり関係ないようなニュアンスで私は取りました。これは、市民は、議員が、議会ですよ、議会中ですよということは役人が言うのと同じぐらいに嫌なことなんです。何だよ、また議会やってんのかよと。何で俺たちの話を聞いてくれない、私たちの話を聞いてくれないんだということになりますので、その辺のところは十分考えていかないと、やはり前にも冒頭にも書いたように、皆さん方をもっともっと市民、自治会やそういう活動に入っていけばね、いろんな意見が出てくると思うんです、それを聞くのが私は市議会議員かなと思っています。ましてや、市長の出してくる案件の予算案に対して、これはもういろいろな意味で意見を述べて、反対してもいいしそれでもいいし、そうしていくべきだなと思っています。

さて私が、ここにも書いてある通年市議会をストップ、これは1月23日の原稿です。正直、今まで書いていた原稿を全部ここで書き換えたんです。そして書き換えて私が出していたのは、コロナをどうしようというのを変えて、これは重要な案件だし、1月13日、1月20日の我々の新年会、そして21日の公聴会、これを踏まえて原稿を書き換えて出したんです。やはり、しかもそれで初めて知った人、ここにも書いてあるように、

ここで知った人が多いわけですから。どうする、あそこでも私は、ミューズでも言いましたが、どうする部長、どうする議会、どうする議員、それで市民もそうなんです。そういう形でやっていかないと駄目だなと。何かエキセントリックな、市議会と市長部局はつきり言うと市議会と市長ですよね、の戦いになっているような、今雰囲気が出てきたのが一番いけないことだと。

もちろん、今年の秋には市長選挙があるんですから、この通年市議会を市長選のテーマにしたって、戦いの構図にしたってよいと思うけど、そういう人もいますけどね、そんなふさわしくないって言えばそれまでですね。でもそういうこともあるかなと思います。

仲良くというのはね、いいですか、浅野さん。仲よくするんですよ。馴れ合いじゃないんですよ、馴れ合いじゃ。だから慣れ合いはいけない。馴れ合い政治というのは、何でもいいよみんな賛成しちゃえっていう、それに、私の名前を出して当時の市長の名前を出して、私がバンバン言っていたということを出してくれましたけど、やはりそこが、馴れ合いはいけないんですよ。皆さん、役人ってのはしたたかなんですよ。どういう風が吹いても必ず自分たちは生きてきますから、この通年議会が通ったって、みんな生きていきますよしっかり。でもね、本当の意味で所沢市がどうなっていくかということで、ちょっと考えた場合、やはり私は仲よく、切磋琢磨って言葉もありましたけど、切磋琢磨って意外と仲間同士で使うんですけど、やはり相手の立場、これ二元制ですから片方が、市長が選ばれる。

もし、所沢市議会の議長が市民に選ばれたのなら、これはある程度戦っていいんですよ。分かりますか、33人ですよ皆さん方。1人对33人、これは束になれば市長に勝てます。場合によっては。でも、議長だって毎年1年交代ですね。なかなか、どういう権限で議長になってくるか分かりません。皆いろいろな条件付けられたりしてね、議長やってる人が多いんです。1人じゃ決められないよってという意見を言う人もいます。ですからそういうことを踏まえて、やはりそこは、仲よく私はしていく立場を考えていくべきだなと考えています。ぜひそういうふうに御理解をいただければと思います。

浅野委員

非常に安田会長のお話は分かりやすくて見習わなくてはいけないなど再度確認いたしましたが、結局、議会と市長の問題だから仲よくってことがよく分かりました。他の議案とは違うと。私も藤本市長は議員がいくら質問してもできない2学期制を3学期制に戻したり、やっぱりすごい敬意を表してる部分は十分にあるんです。だからこの通年会期制で市長選が行われるとはとても考えられないけど、そういうことは、安田会長としては、ぶっちゃけて、議会が市長に折れなさいっていうようなことを言いたいこともあるんですかね。ごめんなさい、言いにくかったらいいですけど。

安田参考人

私は市長にも文句を言うんですよ、あなたもっと議会と仲よくしなさいって。それで、正直、超親切的な市役所なんてばかげたキャッチコピーを出

すんじゃないと言ったんです。何が超親切だと、私は親切だけでも十分だ
と思うんですよ。ああいう表現を使うのは小ばかにしているなど私はもう
これ怒っているんですけどね。いいですか。本当にね、藤本市長も反省す
べきは反省なんです。それで、今回このことで、私も正直な話、話しま
したよ、議会が言っている1日とか、多分、内心はともかく、飲みますよ。
必ず皆さんの意向で6月1日、9月1日、12月1日、2月15日という
ふうに、皆さんがどうだろうと言ったら、必ず飲みますよ。大安吉日なん
て昔の古い慣例を使っているわけですから、変えられると思います。土日
に入ったら別ですけど、その辺はできると思います。

ですから、私は、今回藤本市長は反省してるんじゃないのかと思います。
反省してるんだけどやっぱりそのところで今回この、これが出てくるこ
れが、こういうことが出てくることにも反省があるだろうし、自分が言っ
てきたことも、もうあの人も3期が終わるわけですから、そういうことも
あるけれど、もうちょっと踏み込んだ、発言、考え方を議会と持ったらど
うかと。俗に言う、酒飲んで、いやいややってやるのは、いやいやなあなあ
なんて昔のことは覚えてるかもしれませんが、そういう社会、時代では
ないというのは事実ですから。なかなかできないかもしれませんが。最
低限ですよ。やっぱりそれはできるんじゃないですか。議長経験者もいら
っしゃいますけど、議長になればいろいろなところで会う、そしてこうだ
よああだよって話もできる。私はその辺は、市長にもそういう意味の配慮
が欠けてるんじゃないかと、議会に対するね。ただ、あの人むきになっち

やうですね。だからむきになっちゃうところが、ある意味よさであり、それから先は言いませんけど、そういうことだと思っています。

石原委員

安田参考人、今日は御出席ありがとうございます。お話の中で、議会と市長が対立しているというイメージが今広がってしまっているという懸念を示されたわけですが、33人議員がいる中で、強烈な言動をする方もいれば、市役所と議員、議会は車の両輪であるということ認識しながらやっている議員も大勢またいらっしゃいますので、そのイメージということとは私も市内で感じることはありますので、ちょっとここは懸念をしているところです。そうした関心、イメージはやはりこの通年会期制というようなことを関心が高まっていると、冒頭に御発言がありましたが、やっぱりそういう高まりの中で、よりイメージがついてしまっているのかということ。

それから今回、請願をいただきましたが、議会が今まで議論や研究をしてきた中でこれだけ市民の方が懸念や御心配をされている中で、このまま進めるわけにはいかない、私たちも、私個人としてもこれは一旦慎重になるべきではないかと思っております。それはなぜかと申し上げますと、地域に入って議員と市民は共に地域づくりをしていく立場だと思っております。その方々が、今懸念が広がっていることを私も実感をしております。安田会長がお考えになる中で、この通年市議会へ関心が高まっている。その中で地域づくりをされる現場の方々にもどのような懸念が広がって

るのか、そこを改めてお伺いしたいと思います。

安田参考人

本当に、市民はまだ知らないというのが、我々、自治会長は知っていますよ、少なからず。文章で出ていますし。33人の議員がいらっしゃいますが、私達所沢市自治連合会も11地区あって、3人ずつ正副会長、今日は松井から、私と副会長の2人が見えてますけど、そういう形で3人ずつ出ていますからこれで33人なんです。この33人で年間4回ぐらいの会議を開き、定例会になっています。そこで、いろいろな途中で総会で議決がなかったものを審議していくわけです。そういう意味ですから、ちょうど市議会と自治連は33対33だなんていう話は、正直ざっくりばらんに出ています。でも、いろいろな意味で両方がよくするには、この冒頭にも書いてあるように、地域で穏やかに暮らせるようにやるのが自治連、自治会だから、それと協働する所沢市議会であってほしい。私が自治連会長になったとき、議長にお願いして、議会との懇談会を開いていただこうと言って、いろいろお話したと思います。なかなか、だけど、代表者会議はどうですかと話をしたら、なかなかそこも難しいということで、そのままになっているのが現実です。ですからそういうことも踏まえまして、やはり地域づくり、地域をよくしていこうということは、我々が、市民が、議員のところへいろいろとお願いに行ったり、どうこの意見なんだけど、あそこに信号をつけてほしいんだよというような案件等を言うと思うんですね。そうすると、議員も言っていただきますが、我々も直接、正直市長なり担

当部に出します。議員に頼まなくたって大丈夫だよっていう考え方の人はいます、正直。そういうことも踏まえるとやっぱり両方でいろいろタイアップしていくことが必要だと思っていますし、せっかくですから、所沢市の自治連合会の、写真を撮ったりいろいろと出していますけど、そういう議論の仕方等々も、この前皆さんと議論したことを踏まえて、ぜひ、忌憚のない意見は自治連は山ほど出ますよ。本当におっかないぐらい出ますけど、みんなでよしとって、膝を交えて語り合っているのが現状です。

石原委員

議員の中には通年会期制を行うことは市民にあまり関係がないというような意見の方もいらっしゃるようですが、実は地域に入らな中でその市民の方が、あるいは自治会町内会の方が、議会中なので市役所の方と対応ができなくなってしまうということを会長おっしゃいましたけれども、実は議員も議会中なので地域の方との時間というのは非常に限定されてしまっているんです。そういったことを感じているわけですが、これが通年会期制になっていった場合、会長を始め自治連合会の皆さんでこの後の地域作りのスタイルは変わってきてしまうとも思うわけですが、これからの話というところは皆さんどんな御意見が出ているのでしょうか。

安田参考人

まず冒頭に言いましたけど、この最後に結論として、要するに通年会期制にしても年4回の定例会をやるんですと。要は影響はありませんということ、この辺の影響はないのかということと現実には、怖いんでしょうけどいろいろ

いろな意味で、初めてのことは皆怖いんです。でも、今やっているこの議会の中で、この改革が、通年会期制というか私は通年市議会と言いますが、同じ意味ですから。誤解のないように。しなくたってできることだと思います。さっき言ったように。

ですから、市民はこの通年会期制になったらどうだって言われるけど私はできたら、思いとどまってもらって、要するにこれは、いや、だって、誰だって全部皆で通る意見で全員でやれば通るんだということじゃなくて、しょうがない、私もそうだけどこれは退こうとか撤退しようとかいう考えを持ちますよ、そういうのを持ってね、それが。言葉では、石原委員、悪いけど、落としどころだと思っているんですよ私はね。今回自治連は生意気なようかもしれません。皆さんからすれば、自治連の動きが生意気なようかもしれませんけど、先ほど言ったトトロの墓地の問題。大変、市議会で3回も4回も会議しました。本当もうガンガンやられ、なんで自治連はそんなところに口を出してくるんだって、その業者からは。でも、よく考えてくださいよって話をしたんです粘り強く。結果として、収まってくれた。もちろん私もいろんな手を打ちました。現地に行ったり。そういう業者にも会ってりして、でも、そういうことだと思うんです。だから私は、今回この事は、皆さんがもう手続だから、明後日の12日の市民説明会、それでましてこの前大学教授からも聞いたからどんどん行くんだっていうんじゃないってね、収まってもらいたいなと思いますし、市民は、それを一番望んでいると私は確信しています。じゃないと、このままいったらけ

んかのままワーツていっちゃってるって感じになりますよ。

村上委員

安田参考人本当にありがとうございます。我々が今まで議論してきたこの通年会期制については、そもそも議会は常に改革をしていかなければいけない、こういったことで我々議会は進んできました。その改革の1つのツールとして、この通年会期制があるということで、これは地方自治法も改正になりました。そういった意味で、こういった1つのツールを所沢市が目指していくことによって、所沢市議会がどう改革をしていくことができるのか。それと、それによって、市民から負託を受けた議会としてどういうことが市民に対してこの通年会期制を進めることによって、それが影響を与えることができるのか。

議会と、執行部、市長との間の関係の中で緊張感のある中で、大きな車の両輪としてこの姿勢を前に進めていくことができるのか、そういったことの改革の1つとして様々議論をさせていただいてきました。

ここである程度論点もまとまってきたところで、いよいよ条例改正の時期もあるということもありまして、公聴会とかパブリックコメントをずっとやってきたわけですが、なぜか、本来は、これは市長と対立するためにつくっている制度ではないと私たちは思っていました。だけど、何か市長と議会が対立しているという構造の産物だというようなそういった感じになってきてしまっていることについて、私は非常に不本意に思っています。まさにこの制度については、市民の皆さんへの説明もそうですけど、

その前にしっかりと執行部と議会と、それから市長、議長とこの中身について、やはり十分な議論をした上で、その上で進めていかなければいけないのではないか、これはもう4年前からずっと我が会派としては進めて言ってきたことなんです、実際にその印象として、この通年会期制が第三者の立場でよいと思うんですが、議会と執行部との間との関係、それからそういった説明の理解がどういうふうなことになってるのか、その辺の印象をお聞かせいただければと思います。

安田参考人

市長と議会というのはどうしても、ある意味二元制ですから、市民から見ると、議会も市長も、要するに所沢市のために動いてくれていると思っ
ているわけです。ですからそこで、また言いますけど、ああいう冒頭の挨拶
があったり、そしてまた、ましてや、逆に言えばこんな文章を出してどう
するんだっていう不満もあるかもしれませんが、そういうところへ行っ
ちゃっているんですよ。もう多くの方が、いやあ市議会と議長が仲悪くて
って言ってるんですよ。だから、私たちもそれを押しているわけじゃな
いんですけど、とにかくそれをなくしていくべきと考えているのが私たちで
す。皆、各地区11人の会長は皆各地区でいろいろな悩みを、ボランティ
アでやっているわけです。それで、市長や部長に頼みに行くんだけど、今
度は議会がって話になるんですね、いつも。今でさえ、議会が始まるから
とか議会中だからって話がしょっちゅう出て来るんです。会議を開くとき
に。これは、役人はしたたかだとさっき言ったけど。もう議会に対して

はもう絶対的に顔を向けるんですね、顔は。顔はですよ。よく顔を向けるんです。でも腹の中は別としてね、その辺を変えていかなきゃ駄目かなと思っっているのが私なんです。ただ、今、村上議員が質疑されたようにね。まだまだこれ、昔は新民法だとか家庭新聞があったからこの案件だったら所沢市が炎上しますよ。今はネットですけど、これ炎上しませんよね。表に出てこないから。出てきていないから、でもいろいろな意味でじわじわと、そういう形ではね、市民は、心配なんだよね内心。いやいや。そんなの任せりゃいいやって人もいますけど議会にね。そうじゃない、やっぱりちょっとその辺が、ここまでいったら誰かがうまくやって、うまくって表現はよくないけどそうやって収まっていった方が、議員にとっても、私プラスだと見てますよ。こんな対立してて、ちっともいいことないですよ。対立していると思われてね、これは誤解かもしれませんが、そういうことで、少なくとも私もそう思いますけど、今日も大勢来ていただけてますけど、私は、誰が市長になっても、私はこの問題をね、大きく響くと思うんですよ。誰が市長になってもですよ。議会が圧倒的に主導権を取るわけですから、議長が会議を開けるわけですから。その辺はね、よく考えていかないと、皆さん方は議会改革だと言うけれど、もう思っているでしょうけど、今の所沢市においては、やっぱり内部でできることは内部でやればもうどんどんよい意味で点数も上がると思いますよ。ぜひ仲よくってという表現があまりにも子供っぽい表現ですけど、そういう形でいてほしいなと思ってます。

中村委員

安田参考人ありがとうございます、お褒めの言葉もいただきまして。

今回請願の文章の中に、5点ほど、所沢市議会の通年会期制に対する懸念というものをお示しされて今回の請願が出ているわけですが、まず我々としては、今まで議論をしてきた中で、やっぱり市民の皆さんが不明だと思える点、不安に感じる点についてはできる限り説明をしなければいけないとは思っていますけれども、ここの5点、具体的に、所沢市議会の通年会期制のどこに対して、そういった懸念があるのかということを書いていることも含めて、御説明があればしていただきたいというのが一点。

他市の状況を踏まえれば、東京都議会もそうですし、川崎市議会、それから京都市会も通年会期制の移行を検討しています。県内ではもう久喜市は既に通年会期制になっていますが、通年会期制そのものについて、今のお考えとして反対をされているのか、それとも所沢市議会の通年会期制について反対をされているのか、2点目の質疑としてさせていただきたい。

そもそもこの法改正があった経緯は、むしろ議会が主導することに対する懸念というよりは、議会が開かれなかったという事実が全国的にあって、特に阿久根市のことですが、議会が主導権を持つことに対してではなくて、市長があまりにも強い主導権を持つことによって、地方自治全体に不利益を生じるという問題があったがためにこの法改正というものが行われているという趣旨、ちょっとこの辺について、今の現状とその法改正を含めて、今の安田さんのお考えというものがあれば、お示しをいただ

きたいと思います。

もう1点、最後なんですが、正直、会議が延びるか延びないかというのは、なんとも言えないところがあります。それは会議が固定して終わりを決められるからといって、いつでも始められるわけですから。ただそれは議会というものは、そもそもそういうもので、案件の大きさや市民への関心、影響に関して、やはり審議をすべきところは審議をすべき。例えば、おそらく所沢市議会で頻繁に委員会等が開かれていたのはダイオキシンのときだったと思います。あのときは本当に議員の皆さん方毎日のように議会をやらせていたと推察もされますし、エアコンの問題で急な方針転換が行われたときもかなり議会の中で長くなった印象があります。これは案件によって長くなるか短くなるかっていうのはきっとあると思うんですが、議会側としては、特に重要な案件についてできる限り民意を反映する。これがやっぱり仕事だと思いますので、それだけをやっていたら、会議自体は長くなってしまいます。ですから、今ある既存の会期制の中で、通年にすることによって、既存の会期をできる限り短縮していこう、こういう努力をしているわけですが、このあたりのことについても、どこが御不満とか御心配をされているのかということをもっともっとよりよくできればいいとは思いますが。その辺ちょっと、ここにある論点以外のところ、あるいはこの論点についての補足的な説明があればお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

今請願書の裏に書かれている理由、1点から5点あります。これは皆さん方、先ほど来我々に示してくれたこの通年議会制の説明会を通して、これに関して疑問があるからということで書きました。冒頭から言っていますように定例市議会を、6月1日、9月1日、12月1日、2月15日に固定できるという節で、これは市長も、要するに、やるでしょう。当然これ、これだけの議論になったからやると思います。そういうことにすることで土日が抜けたら次の日になると思います。2点目は必要な人だけ議会に来てもらうことで職員の負担が減ると。でも、議員は33人または委員会12人、13人、8人の委員会もありますが、そこに、部長と、例えば、また本会議において、国会でもいろいろ、そういう関係閣僚とやっていきますけど、あそこは議院内閣制ですよ、議員。国会はね。でもここは役人と、皆さん方、議会が二元代表制ですから対峙する、対峙って表現はよくないけど、対峙する場所です。そこに33対例えば4、5人の、あれでは、やはりいかがか。また、皆さんも御承知のように役人は皆、しょっちゅう3年に1回ぐらい異動するでしょう。そうすると、前の人のところの話を聞いていなければ、今度次に行ったときどうすんのって話にもなりますし、そこにいて勉強することも必要だと思っていますから、私はこういうことはよくないと考えております。

3点目は、結論が速やかに出ることについて、結果的に通年会期制になったりすれば開けるわけですから、でもそのために議長が議会を開会しますよと通告する、10日ぐらい前に通告するんでしょうけど、かなり執行

部は忙しくなる。また執行部はこれで助けられる面もあるでしょう。やっぱりちょうどこれ早く出したかったんだよ専決処分じゃなくて出したかったんだよってということもあるかもしれません。その辺についてはあれだけど、要は役人はこの辺のところは、今のところは負担が増えると言っていますね。

4点目、これはもう災害時、この頃皆さん方のトーンが変わってきましたけど、災害時が最初の頃はずっと出てたんですよ。災害時にすぐ議会が開けると。何言ってんだと。皆、後ろにいる自治会の会長たちは、そんなことしてる暇ないじゃないかと。皆、この前、柳瀬川が決壊、氾濫して松井小に238人で避難しましたよ。これはもう避難してくれ避難してくれと前もって言ったから、皆一旦は行ってみようって大勢来ちゃったんですよ。私はもうすぐに行って、皆さん来賓じゃありませんから、自分たちでやりましょうと。それで、私もおにぎり買ってきたりしまして、それを皆配ってくれって言って、皆で配ってくれた。役人は2人しか来ていませんでしたよ。もう動きが取れませんね。ですから皆そういう形でその場で収めたんです。要するに皆でやろうということで、そういうことになったりしますのでね。もちろんそんなすぐに議会を開くなんて言っこないって書いてありましたが当たり前の話ですよ。災害時があるからどうのこうのって、これはね、災害が起きたらどんな執行部だってどんな市長だってこれはもう次のときをお願いしなくちゃいけないという議案をつくってね、こういう案件にしようとか、仮設住宅を造ろう何々しよう、みんなやっ

てきますし、一緒になって、ですからあまり災害時のことはね、当然だと思えますので出さない方がいいのかなと思っています。ここにも書いてある市民の怒りを買うって書いてありますけど私はね。

5番目は、予算の増減はない。先ほど来、費用弁償がない、もらっていないという主張は論点がここなんです。要するに市議会は改革をするのはいいんですがやはり、会期があれば役人は動きますし、今日だって議事事務局、後ろにいる事務局だって、やはりみんなそれなりにね、対応せざるを得ません。ですから、やはり残業は増えますし、昔残業が多すぎるって私が怒ったことがありますけどね、昼間プラプラ夜残業は困るんだという話をしたことありますけど、そういうことも踏まえてね、やはり通年市議会でお金をもらってないからいいんだよという論調は逆に言うと、見合わせるべきだなと思っています。

2点目の要するに私はね、この通年市議会、東京が始めるとかどうのこの言いますけど、やんなくていいと思うんです。今までできることを臨時議会だって皆さん招集をしてくれと言えればできたので、できるんですよ。それをしないっていうのはね、やはり市内で通年会期制っていう、なんか今ね、自治法が変わってそういうことができるんだからってそれだけで言ってるような気がしてね。よくないと思っています。要するに、法改正をいいふうに捉えてますけど、阿久根の話が出ましたけど、やはりあれだって市長がね、ああいう市長を選んだ我々が悪いんですよ、我々が。ああいう市長出た議会でも市長だってリコールに対してリコールできるわ

けですから、すればいい。それでみんな流されてっちゃうからあんな事件でズルズルズルズルいっちゃう。そのためにこの条例がああ法律ができたって言うけどね、それはあくまで一つの例ですよ。議会がしっかりしてれば必ずできます。それからいろいろね、議会はダイオキシンの話を出していただきましたけど、あの頃、私も一生懸命やって、言いましたよ。とにかく、執行部は、ダイオキシン条例をつくることに反対ですからね。反対。それで、我々議会でやろうということで私と越阪部議員、この頃ちっとも顔を見たことないけど越阪部議員、当麻実議員、この3人が、新宿の条例をベースに、理念条例をつくろうということ。長くなるけどね。一方、今の、ここにいる市長、藤本市長、それから、富岡氏と、それから、公明党の岩城さんなんか一生懸命、罰則条例までやったら、43条ぐらいまでいっちゃうんですね。大変です。俺は罰則なんか役人にやらせりゃいいんだよって言ったんだけど、もう一生懸命徹夜してやっていました。あのダイオキシン条例、その後出来上がったら、なんだと思います皆さん。がっかりするよ、あの条例は私たちがつくったんですって議会事務局より役人が言い出しちゃったんですね。他から視察に来たら、我々呼ばないでみんな市長サイドが対応しちゃうんですよ。腹立ったね私はね。そういうこともありますので、ぜひ議会も役人になめられないように頑張ってくださいね。エアコンの問題のときにも私は言いましたよ。負けるが勝ちもあるぞってね。負けるも勝ち。本人は悔しいでしょうけどね。だけど私はね、負けることも必要だと思ってるんですよ。そういうことで言いましたし、ぜ

ひ今の通年市議会制にしなくたって臨時議会は開けます。そういうことでできるんですから、私は、このままね、通年会期制、通年市議会じゃなくて、今の中で、今日の今回の議論なんか特に執行部がピリピリしていますので、その辺を踏まえてください。

植竹委員

すみません長時間、ありがとうございます。この請願の件名が市民に理解を得られるよう十分な説明を求める件とありますのでそのことについて単刀直入に聞きます。冒頭この2月13日の説明会をもって関心を持った。その上でその内容に疑問を持ったとありました。そこで市民に対し十分な説明を行う必要があるという御意見がありました。議会と行政も、この通年会期制の内容について認識の乖離があって、議会とこの地域の皆さんに対しても通年会期制の内容について、いろいろと今の話を聞いていくと乖離があって、やはり説明が必要だということを訴えてきました。今この件名にあるように、十分な説明を求めるとありますので、そこで聞きたいんですが、3月12日の日曜日に開催させていただきますが、この説明、十分な説明について具体的にどのようなことをイメージしているのか聞きたいと思います。例えば、この市民に対するこの十分な説明というものを開催するに当たっては、どのように、どのような周知をすべきなのか、また開催するに当たっては、どのようなところでまたこの3月12日の市民説明会のみならず、回数を行うべきと考えているのか。その辺の具体的な説明を求めてる内容についてお伺いしたいと思います。

安田参考人

この案件は、この通年市議会には十分な市民の理解を得られるよう、やってくれと。やはり、2月13日、私たちの説明会で疑問が、冒頭、増えましたって言ったのでね。1月13日から始まって1月21日の公聴会も含めてですけど、やはり私がこの原稿を書いた1月23日もそうですが、やはりそれからどんどん日にちが経ってますけど、だんだんそこで理解はある程度、その会長たちはできてますが、まだまだね、当時私は、公聴会のおきにお話しましたけどね。エアコンは住民投票やりましたよね。エアコンの住民投票以上に、私は匹敵するのかなと見たんですよ。というのは、先ほど来いろいろな質疑をされてますけど、やはり、やはりですよそんなこといいよって言えばそれまでなんですけど、やはり議会がそうなる、先ほど村上委員が言ったように、議会と市議会がこうなる。そういうことをね、やはりこれは何とかしなくちゃいけないとなれば、住民投票も一つの案件だと思ってます。それは案件なんですけど、今植竹委員の質疑には、どう説明していったらいいかっていうのはね、結果的に公聴会、自治連から要望が出たから説明会がありました。それで、3月12日、明後日の市民説明、これは、3人の大学教授と1人の元市の副市長の皆さんが諮ったらそこで十分な説明をするようにと言っていましたよね。もちろん植竹委員も盛んにそういう形で言っていたのを知っています。だけど、そういう形で今、手続上が、12月からでもいいですけど1月13日、1月20日、2月13日、そして今日、そしてなおかつ、3月12日の市民

説明会、これが、これでいいというふうには思わない方がいいと思います。

やはり、市民に説明するには、こういう問題が今、先ほど来言いましたけど、要するに表に今日初めてこれから議会の議事録にも残るでしょうし、そういう形でいくんです、皆さん方も、そう思って、まだ自治会なりがこれだけ皆さんが関心を持っている。内心、本当にもうね、どうすんのという話ですから、その辺はね、回数が何回なんて私なんか言う筋合いじゃありませんが、ぜひ皆さん方も、ある人は言いますよね、皆さん立候補なさるんだったらその公約にしたらどうですか。それも一つの手だけど、公約にすると皆さん説明が必要です、かなり。当然ね。なんだよ、皆自治会が、自治連が反対してるんだって。あいつらちょっと一部のあれだよなっていう人もいるかもしれませんが、やはりその辺は、決めちゃって、できちゃったからそれで行くんだじゃなくて、私はそうすることが必要かなど。皆さんが、先ほど言ったように、周知、周知っていうのは決まったことを周知するんだって。だって、令和3年に、私たちは意見を、文書を出してるんですよ。自治会長11人の名前で。何も返答来ないんですよ。それで自分たちがやってるんだっていう形、あの辺の態度ってのはちょっといかがなものでしょうかね。こちらに座ってる議長は当時は返事出すよいうに言ったっていうんですよ。でも全然ですよ。それでもうどんどんどんどん、いろいろと諮ってね、いろんなことをやって手続を踏んできてもう決まったからこれで大学教授かなんかに意見もらってそれでこういう手続で行ってしまう。いかがなもんかなど。

中委員

安田参考人今日はありがとうございました。先ほど、役人になめられてはいけないというお言葉、先輩議員としてのお言葉だなと思ひまして、深くそれは頭に入れておかなければいけないなと思っております。請願の中で一番最後の文章に、当自治連合会の仲介で、市長と市議会が話し合う場を設けますので、その場で解決いただきたいと、一番最後にこれ載ってるんですね。大体一番最後に載ってるってことはその部分、その文章って結構気持ちも入ってるのかなんていうふうに思いましたので、この一文を入れた理由、それだけお聞かせいただけますでしょうか。

安田参考人

これが私の本音です。私たちの本音というかね。要は、両方がいがみ合ったり、こうだ、市民のためによくしたいと思ってる議会もあるし、いや俺も一生懸命やってんだって市長サイドもあるし、役人は役人で当然粛々とやっていきますよということ。でもここまで来るとね、やはり自治連合会の顔を立ててもらえれば最高ですけど少なくともこういう問題を表に出てきたわけですから、市長は、正直言って、その会期をこうすること、または臨時議会、大いによいでしょうって言ってるわけですから、私はそこでね、この前ちらっと自治会が自治連が仲介やるからどうだかって話したらやだよってというような意見は、そのときは非公式ですからね。でも俺は時間が経ったからやってくれると思ってるんですよ。必ず議長なりに副議長なり、それで皆さん代表者会議でもいいんですけどやっぱその辺はね、

別に会って手打ちをしろということじゃなくてね、やはりその辺のところ
で、行くべきかなと思います。それは別に私は慣れ合い政治じゃないと思
ってるんですよ。これはねやっぱり馴れ合いは、しょうがないからこっち
の言うことを聞いて長いものには巻かれろっていう話になるかもしれま
せんけど、やはり両方が歩み寄ることが、大事かなと。さっきのあのダイ
オキシンの話もそうだけど、皆でやっぱりある程度、全部全会が満足しな
いまでも、やるべきだと。それで、公聴会るとき言いましたよね。薩長同
盟ができた日はこの日ですよって言ったんですけど、ちょうど偶然だった
けど、やはり、対立してるよりは、よっしゃ、かっこいいと思うんですよ
ね俺がかっこいいんじゃないですよ。皆、議会が懐深いなど、市長も懐深
く持てって言うてるんですけどね、そういうふうになっていくべきだな
と。だって、こんだけみんなが騒いでるのに、保健所の問題だって市長や
れって言うてるんですよ、やるべきだよやっぱそういうのはね、嫌だよ
て言うんじゃないくて。それからもう一つ言うておきますけど、春の文化フ
ェアがなくなるんだなんてくだらないこと言い出したから怒ってるん
ですけど、皆市民がお祭りに楽しみにしてんのねそういうのをやめるべき
だという市長にも。もう一つ、皆さん、ぜひ市議会ですから質問はしませ
ん、名誉市民制度なんて変えてくださいよ、市長になった人だけは名誉市
民で、ならなかった人は不名誉市民ですか、というふうに私は思っていま
す。辞退している人もいますので、ぜひね、そういうのを変えるのは市議
会の改革なんですよ。前市長になった人の顕彰制度でいいんですよ。ぜひ

市長はそれできない。市長の立場からすると。ぜひそういうことをお願いしておきます。

矢作委員

先ほど、どのように市民に説明をということでは回数を言える筋合いではないとおっしゃいましたが、正直議会として通年会期をやっていくという、おおむね全体での理解を得るまでに相当な年数がかかっているのは事実なんです。そういう点で言えば、だからといって住民の皆さんにすぐに分かれというのが難しいというところで、この請願も出されてきていると思っているんですが、先ほど来ありましたように1月、2月と公聴会なども開きましたし、自治連の皆さんにも御説明をしてきました。そういう中で通年会期についてはそういうことかかっていうことで多少の理解は得られてきたのではないかなと思いますが、その辺りのところ、私どもとしても、議会としても皆さんに説明をしてきたという中で、少しは理解は進んでいるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

安田参考人

手続を踏んできましたよって言うけど、今日これだけ傍聴して今度12日にも何か大勢来ていろいろな質問するんだって話が出てますね。この前の説明会を含めてそうなんですけど、やはり最初、冒頭押し申し上げましたけど、安田敏男1人が、はしゃいでるんだというようなことを誰か言ったみたいですけど、そんな感を持つてる人もいましたよ、こんなことにならない方がいいじゃないかと。でもね、聞いてみてこの2月13日に聞い

てみて、これだったら今まで通りでいいんじゃないですかって話なんですよ。これだったら、要は、市長が招集するんじゃなくて議会、議長が、要するに会議を開催できるというところが大きなポイントですね。だから皆さん方が指導を取れるかもしれませんけど、私はその辺の主導の取りっこ揉めるんじゃないかとね、そういう形かなと。今、矢作委員が言ったように説明がされたから議論が深まってきたのは事実ですけど、深まって、なおかつ最初は通年会期制って何って言っていたのが、これこれこうだって話で説明をされて、やはり、そこだったら今でもできる話だからというのが、思っているんじゃないか。もちろん、それぞれの意見を私が聴取したわけじゃありませんが、自治連とすれば、最低限のそういう危惧をして、危惧をしたり皆さんで議論したりした結果で、今ずっとね、2月13日の話、そして今回の請願、動きが出ています。ちなみに今回の請願も私はもう1人の名前を出したわけですよ。全員の名前、間に合いませんから、会議開けませんから。でも、皆が、いや、よく、2日間しかない中でよくやってくれたって言って褒めてくれた人もいますよ。だからそういう形で、じゃないと駄目だよって言ってくれた人もいますから、そういう意味では、ぜひ皆さん、この辺の説明というのは、まだまだ不足しているし、3月定例会に上程する動きがあると聞いてますから、皆さんの議事録読ませていただくと肃々とという言葉が好きなようですが、やっぱりそこまで今回はいかなくていいんじゃないかなと思っていて、今回の請願になったというところでございます。

中村委員

すみません、市長と対立をしているという気はさらさらないですし、執行部との協議を経て、改正の意向に関しては、議会が決めるということになっていますので、それは当然そのようにするつもりで今まで約10年間、我々も対立をあおるためにこの議論をしたのではなくて、10年間、所沢市議会が市民のためによりよい議会となるためにどのようにすればよいかというところの中でこの改革ができてきたと思っています。対立という構図に見えてしまっている現状については、大変申し訳なくも思いますし、私達も反省すべきところは反省しなければいけないと思いますが、歩み寄りの状況がなかなか見えない中で、今、安田参考人が、過去の議員経験、そして自治会での御活躍等を踏まえて、歩み寄っていく方法というのは何かお考えとしてあるのか最後にお聞きしたいと思います。

安田参考人

本当にね、10年前からと言いますけど、だから、平成24年の法改正、これはただ単に、議会議員に成り手がいない、もうほとんど立候補する人も減ってきたということもあったりいろいろして議会が、夜開いたらどうだ土日やったらどうだというような意見も出て、総務省とかいろいろね、なってきたんですが、それを皆それぞれが各議会で改革してると思います。改革は私も必要だと思います。それで質疑の、市長、そして議会、それはまた中村委員にも相談しますが、ぜひ、そういうことを今議長、大石議長も言いましたけど大石議長もいますので、ぜひね、私は労を取って

いいと思っています。1日の開催日が決まります。そういうことができる、これだけでもね、今回の通年会期制に対する皆さんの議論が大改革になるんじゃないか逆に皆さんにとって。1日に開ける、9月、12月。開けていく、しかも今度は市長は必ず皆さんの意向も踏まえて、もちろん臨時会も開くだろう。もっと、ある意味密になっていくんじゃないかなと思っています。正直あの人も、ほら、もう3期やっているわけですからね。ですからそういうことはもう百も分かっているはずですし、このところはね、お互いにやっぱり、いい方向にいったらね、それこそなれ合いをしるってませんよ。でも、いい方に行くのかなと思っています。

【質疑終了】

末吉委員長

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中、本委員会のために御出席いただき、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、御意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

ここで、参考人退室のため、暫時休憩します。

休 憩（午前10時18分）

再 開（午前10時27分）

末吉委員長

再開します。

次に、本日は紹介議員として、平井議員、西沢議員、入沢議員に御出席をいただいております。

本日は、本委員会のために御出席いただき、誠にありがとうございます。それでは早速ですが、審査に入ります。

議事の順序等について申し上げます。初めに、平井議員、西沢議員、入沢議員の順にお一人5分以内で、本請願に関し御説明いただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

平井議員

日本共産党の平井明美です。今日は参考人として安田会長が来られまして、様々な思いを十分に聞かせていただきました。また、自治連の皆さんも朝早くから本当に御苦労様です。日本共産党を代表しまして、通年議会について意見を申し上げます。

これまで議会運営委員会の皆さんが長い時間をかけて当市における通年議会の議論を重ねてきた努力を大いに評価したいと思います。通年議会については議会運営を主体的に捉える意味で、私たちは基本的には賛成しています。通年という言葉に、一年中議会を行うと捉える方もいるようですが、緊急事態とか、請願など市長が招集しなくとも、議会側から開会できるという利点が今までとは異なる点だと思っております。市民要求も複雑多様であり、当市は進歩的な改革を進めていると思っておりますが、この

請願に賛成した理由なんです、この機会に市民の皆さんにも、議会の在り方を説明する必要があり、丁寧な説明で市民参加の機会をより多く持っていただきたい、この思いから、請願の趣旨に賛成いたしました。

西沢議員

公明党の西沢一郎でございます。通年の会期制の導入については、この4年間様々な形で議論が進められてまいりました。ただ、通年会期制の議論というのはその前の数年前から重ねてきておりますので、もう10年ぐらいこの議論は続いていると認識しております。特にこの4年間は何とか任期中に導入できないかという方向性で議論が進められてまいりました。ただ、我々の会派としては、この4年間の中で、何度となく、通年の会期の導入については、執行部に与える影響もあるということで執行部との十分な協議、認識の共有というのが必要ではないか。その上で市民に与える影響もあることから、市民説明会の提案も早い段階からしてまいりました。ただ、客観的に私、議会運営委員会の議論を聞いていると、本当の意味で議会運営委員会の中で市民説明会の必要性、是非について議論されてきたというのは、この1月31日の議会運営委員会の中でなのかなという印象を受けております。その上で、今回この請願が出されたということで市民の理解を得られる十分な説明というのはやはり必要なのではないかとということで今回の請願の紹介議員となりました。

入沢議員

自由民主党・無所属の会の入沢豊でございます。私の会派から議長も出

しておりますので、そもそも通年会期制に関して、反対だからこちらに署名をしたというわけではありません。

私たち議員も市長も選挙によって民意を背景にして選ばれたわけですが、そもそも自治会って何なのかなって考えたときに、例えば行政が何か地元で開発をしたり、何か大きな市の事業をした際は、やはり行政の担当者がその自治会長とか自治連の会長にお話をするということで、行政側から見ても自治会というのは、もちろん民意によって選ばれたわけではないわけではあります、やっぱりそこら辺の地域の民意の代表だというような扱いをされているわけでございます。

そういう中でやっぱり自治連の会長が、こうした請願を出してこられたというのは、我々議会としても通年会期制への市民の方の理解がちょっとやっぱり説明不足だったのかなというふうに私は思いまして、今回こちらに署名をさせていただいた次第でございます。

【質 疑】

浅野委員

3名の方に同じ質疑をする。先輩議員に聞くのもなんだが、先ほどの安田会長のいろいろな、私どもとの質疑応答をお聞きになったと思うが、請願にいろいろ書いてある。結果、今3人の議員は通年会期制を議会が作るのには賛成だと言いながら、安田会長の御意見を聞いていると、ここにもあるが、6月1日、9月1日、12月1日、2月15日に固定することは別に通年会期制じゃなくてもできる、また、市長との仲裁の場を設けて市

長に大安の日にこだわらずこの日にちを市長も納得してくれるように私たちは言うとおっしゃってくれたのは大変ありがたいことだとは思いますが、結果的に通年会期制の条例は作らなくてもいいですよと安田会長がおっしゃっていたように私は受けた。確かに自治連の方が、入沢議員がおっしゃったように、本当に地域のためにボランティアでやっていただいているには本当に頭が下がるが、通年会期制には今のところ反対ですよっていう趣旨だと私はこれを受け取ったので、説明をしましょうということが前面には出ていない。もちろん説明は必要だと思うから、そういう請願ではない。通年会期制には反対的な御意見の請願になぜ、紹介議員になったかというのをお聞きしたい。特に公明党は、確か平成27年の市民に配る選挙公約に通年会期制の実現と書いた方が多いと思う。公明党だけにはその質疑をしたい。なぜ反対的な安田会長の請願の紹介議員になったかというのをお伺いしたい。

西沢委員

確かに、通年会期制は積極的に議論をしてきた。今回の請願の中身を見ても、私たちがこの十数年ぐらい、通年会期を導入するに当たって、様々な議論をしてきた内容が、正確にやっぱり伝わってないというか、市民の皆様は、なぜ、所沢市議会が通年の会期を目指すのか、そういったことが伝わっていないなど。通年の会期を導入するに当たっての不利益部分をどう回避していくかという議論も重ねてきたが、そういったことも伝わっていないなど。また、通年会期を導入するに当たっての懸念事項というのもの

現段階では残っているが、そういったことも、もう少し特に執行部とのやり取りも必要ではないかということを感じている。そういう意味で、通年の会期制を公約に掲げているのになんで反対に賛成するのかということではなく、こういう今の状態でよいのかということで、今回の請願の紹介議員になったということだ。

入沢委員

私も、この通年会期制に関しては、8割、9割方、おおむね、もう万々歳でバラ色だとは決して思っていない。一方で、やっぱり令和元年から、議運でもかなり議論されている。皆さん、結構、多少一致をしながら議論を進めていって、通年会期をとりあえず進めていこうというような流れが私もよく十分に分かっている。ただ、そういう中で、こちらに理由として、定例会を固定したらどうかとか、私も何か市長が、開会日は六曜みたいなそういうところにこだわっているのではないかというような声も聞いたことがあるが、こういう定例日を例えばこうやって固定することや、もうちょっと、やっぱり市長と協議をして折り合うと言ってはなんだが、そういうこともやっぱりやっていくべきという思いも、正直に申し上げてある。

平井委員

私は冒頭に申し上げたが、市民の皆さんがこれだけ議会に関心を持つということは素晴らしいことだと思っている。この機会に市民の皆さんに議会の在り方を説明して、結局は市民参加の機会をもっと広げたいと、そういう趣旨から請願に賛成している。先ほどの安田会長の話は後から聞いた

ので、私自身は請願の趣旨に沿って、賛同しているわけなので、今聞いた話でもって判断しようというふうには受け取っていない。

浅野委員

重ねてお聞きするが、私から見たら、自治連の今までの連絡事項を見ると、安田会長は、仲よく、なれ合いじゃなくて仲よくしてほしいという思いが強くて、それはそれで市民の方はそう思っているというので、そういう思いを受けとめたいなどは思うが、請願自体は、通年会期制に反対しているように私は読み取った。だから、紹介議員にはちょっとなれないなど思った。いらっしゃいませませんでしたけど、うちの会派は何人かいたけれど。先ほどの質疑応答、会長の話を聞いたり、こういう会報を見た上でも紹介議員になったことは間違いではなかったと思っているかというの3人にお聞きしたい。

平井委員

変わらない。

西沢委員

間違っていたとは思っていない。

入沢委員

私も間違っていたとは思わない。

中村委員

ちょっとテクニカルな話になるので、また傍聴に来られてる方々はだから議会は分かりづらいと言われてしまうかもしれないが、こういう場が設

定できたということに関して、紹介議員の方々の御努力があったからというところでは、私は理解をしてるつもりだが、実際にテクニカルな話になってしまうと、この問題を、このまま議会運営委員会で採決をしてしまうと、議会運営委員会の今までの全会一致でのルールというのが、恐らく全会一致でこれが採択になればとか、同じ結論が出ればいいのかもしいないが、やはり好ましくないと思っている。例えばここで賛否を多数決で採ってしまうと、今まで議会運営委員会に席を持つ会派の方々からの意見というのは、今まで通年会期制を進めてきたところで、多分多数決でこの問題を議会運営委員会で処理した記憶というのは私はないので、当然、皆様方の会派の中から一人一人代表が出てきて、その人たちに同意をいただいて、今の案が出来上がってきてるはずだ。だから、この問題について議会運営委員会に席を有する会派の方々から異議ありという言葉があつて、言葉があることまでは100歩譲ってよいにしても、その問題について、請願という形で、採決をしてしまうと、議会運営委員会のルール自体が変わってしまうのかなという懸念がすごくある。採決を皆さんが望んでいるのかその辺について、それで採決をしてしまうと、よいことも悪いこともあつたかもしれないが、この議会運営委員会の在り方そのものが変わってしまうという懸念は、持っている。内容いかんに問わず、これから多数決を、この問題について、ここですべきかということに見解を賜りたいと思う。

西沢委員

今回のこの請願についてのという話か、それとも、通年会期制について

か。

中村委員

一般論として申し上げていて、機関意思の決定に関する請願という取り扱いのやり方、議会運営の意思決定の仕方というものが、恐らくここで採決をしてしまうと、多数決をしてしまうと全て変わってしまうのかなという懸念がある。今まで少なくともこの議会運営委員会に席を有する会派の方々から、こういった異議申し立てのような請願が上がったということはない。これからそういうふうにルールを改めるべきだというのであれば、これは、致し方ないとは思いますが、あくまでも内容に入っているのではなくて、一般論として、こういった請願の採決がどうあるべきかということを伺っている。

西沢委員

今回の請願が機関意思の決定に当たるのかどうかということについては、私自身は少し疑問があり、過去の例も調べてみたが、議会運営委員会の議論としては機関意思の決定ということでこれを取り扱っていくということになったようだ理解をしている。その上で、今回の請願自体が通年会期制の導入の是非を問うているものではないという、私の理解だ。十分な説明を求めるということは、これは議会運営委員会の中の議論でもなされていると承知をしているので、そういう意味で今回こういう請願に対して署名をしたという次第だ。

入沢委員

私も同じような意見になるが、こちらでも書いているが、十分な説明を求める件ということだから、私も通年会期制の是非、イエスかノーかを問うものではないということ、後は何と言っても先ほど申し上げたが、自治連の方々がこういったものを出してきたということで、それについて私は賛同といいますか、署名しようと考えただけの話だ。

平井委員

私も機関意思の決定ではないという認識なので、今、中村委員がそうおっしゃったので、え、と思った。十分な説明をというのが請願の趣旨なので、ここでやっていただきたいと思う。

中村委員

質疑の仕方が悪くてすみません。まず機関意思の決定かどうかというのは、過去の議運で確認をしている。それは置いておいて、多数決をして欲しいかして欲しくないかということを知りたい。だから、例えばこういう場を設定するというにこの請願の意味があったと考えているのであればそれはそれでよいが、同じ仲間じゃないですか、我々。今までこのやり方で議会運営をしてきたわけだ。ただ、ここでこの請願を多数決にしてしまうと、今までのやり方は、かなり崩れてしまう。そこがすごく心配なのだが、多数決をすべきかすべきじゃないかということをお聞きしたいと思うが、いかがか。

西沢議員

機関意思の決定については全会一致を旨としてやってきたわけだ。それ

については、そうすべきだと私は考えている。

平井委員

休憩をいただきたい。多数決になった場合にはどうなるか分からないので、請願者の方とも我々の会派とも相談をしたいので、休憩をいただきたい。

入沢委員

機関意思の決定と言われてしまうと私もちょっと悩むが、ただ、私はあくまでも説明を求める件というところで署名をしたわけなので、多数決にさせていただいて結構だと思っている。

石本委員

今休憩を求められていたが、確認だが、前回の議会運営委員会でこの案件は機関意思の決定だと確認をしている。会派の方からそれは聞いていないのか。

平井委員

私はそういう認識はない。内容を見たら、機関意思の決定ではない。何を言っているのかと思う。

石本委員

それで機関意思の決定でよいですねと了解を取ったのだが、その辺の報告も入っていないということでよいか。要するに、議論の前提が崩れる。質疑の前提も崩れるのでそこだけ確認をしていただかないと今後進められない。

平井委員 私だけではなく入沢議員も機関意思の決定とは知らなかったと言っている。

石本委員 休憩にしていきたい。頭の整理がつかない。

浅野委員 入沢議員は機関意思の決定だというのは会派で確認をしたから悩むとおっしゃたのであって、今後、機関意思の決定を壊してでも多数決にした方がよいのではないかと言ったように私は取った。平井議員は入沢議員も聞いていないじゃないかとおっしゃったのは、違うと思う。入沢議員に確認したい。

入沢議員 まさにそのとおりで、多数決でよいと思っている。

浅野委員 入沢議員と平井議員の意見は違うというのは分かったのか。

平井議員 休憩をお願いします。

末吉委員長 ただ今、市民文教常任委員会の参考人の方がずっと待っていらっしゃいます。参考人の方の関係で、時間がないということでお伺いしておりますので、できたらそちらの委員会運営に協力をしたいと思っております。よ

ろしいですか。（委員了承）

暫時休憩します。

それでは、市民文教常任委員会の請願審査を先に進めていただき、議会運営委員会の再開時間については改めて連絡いたします。

休 憩（午前10時52分）

再 開（午後2時15分）

平井議員

私持ち帰ったので、先ほどの話の続きになるが、よくいろいろ調べてきた。議決とか決定が単に議会という議事機関に対しての意思いわゆる機関意思の決定に留まるものは、執行部の行政に影響を与えないものとして、機関意思の決定になる、当たるということがよく分かった。しかし、誰かが紹介議員にならなければ今回のような請願に対しては議論ができない。そういった意味で私は紹介議員になった。もう一言申し上げると、先ほど中村委員の質疑の中で、全会一致を旨とするのが機関意思の決定だが、多数決でいいのかどうかというニュアンスの質疑にも大変驚いた。私たち3人は紹介議員として説明をする役割を担っているが、議会運営に関わることまで、この場で言う立場にはないので、この後は議運の皆さん方が、この請願をどうするかを十分に議論していただきたいと思う。

石本委員

私も実は中村委員と同じようなところを疑問に思っているところがあ

る。私もおかげさまで4期16年やってきて、議運もずっと長くいて、散々、それこそ大先輩の平井議員から、議会の知恵というのを散々教わってきて、その一つが議運の全会一致ということをおわってきた歴史がある。今回、この通年議会の議論を振り返っていくと、思い出すと私は4年前に議運の委員長をやっていたが、その期の最後で当時副委員長は矢作議員で、でも、その1年ではまとめきれないということで申し送ったわけだ。そして4年間ずっとやってきたが、例えば、一般質問の後ろ倒しに対しても、失礼だが共産党は相当渋った。それも一つの会派の意見を尊重してやってきたというのもあって、だからこれまでずっとある程度、この話の議論の進め方は全会一致を大事にしてやってきたという歴史がある。そこで最後こうなったというところで、私もだからそこは中村委員と同じところがあって、紹介議員になるに当たって、これって下手すると前例になりかねない話になるので、その辺の紹介議員になったことに対する見解というか、今後のリスクというのはどういうふうにお考えになって紹介議員になったのか聞きたい。

平井委員

先ほど述べたとおりだ。

【質疑終了】

末吉委員長

以上で、紹介議員に対する質疑は終了しました。

この際、紹介議員に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

ここで、紹介議員退室のため、暫時休憩します。

休 憩（午後 2 時 1 8 分）

再 開（午後 2 時 1 9 分）

【質 疑】

石本委員

自由討議を求める。

末吉委員長

自由討議を行うことに御異議ありませんか。

（異議なし）

【自由討議】

石本委員

先ほど平井議員は参考人で来ていただいたとき、党を代表してという言葉
を枕言葉で最初におっしゃったので、矢作委員か小林委員のどちらかに伺い
たい。同じことを確認したい。これまで全会一致を大事にして、ずっと我々
は慎重にかなり議論を進めてきたと思う。そちらの会派は、例えば、時間的
なタイミングでいうと、石原議員が委員長するときかなりいろいろやった
が、例えば一般質問の後ろ倒し、はっきりいって渋った。でもそれも尊重し
てきてやってきたわけだ。かなりやってきたが、今回あえて、要するに議会

運営委員会の全会一致の原則ってどうなっちゃうのかなという大きなところまできちちゃってるような感じになってきている。その辺のリスクというのは改めて共産党はどういうふうに考えているのか聞いておきたい。

矢作委員

これまでの議会運営の中で、私たちも会派の中ではいろいろ努力もしてきた結果としてはいろいろあったとは思う。機関意思の決定ということで今石本議員から話があったが、まだ上程はされていないというところもあるが、この通年会期制についてはやってみようというところは、確か11月か12月ぐらいの段階で、議会運営委員会では確認はされているとは認識している。

石本委員

確認したということは、全会一致で確認したということでよいか。

矢作委員

議会運営委員会の中では確認しているが、ここに所属できない方もいる。そういう意味では、そういうふうに理解している。

石本委員

でも、所属していない方は別に今回紹介議員にはなっていない。上程されていないと言うが、安田さんが請願という形でちゃんと議案として出して来られているわけだから、その部分というのはやっぱり、まだ上程されていないという理由にはならないと思う。その辺はどう見解をお持ちなのか聞きたい。

小林委員

言ってる意味が分からない。紹介議員になったらよくなかったというこ
とか。

石本委員

違う。だから、紹介議員になるに当たって、先ほど平井議員は休憩前に
機関意思の決定じゃないと思っていると。西沢議員と入沢議員は、これは
機関意思の決定で決めるという前提で紹介議員になっていることを認識
されていたわけだ。私から言うと、私のこれは個人的感想で、平井議員だ
けは前提条件が違って紹介議員になっていたのではないかという危惧を
持っている。前回の議会運営委員会で丁寧にこれは機関意思の決定だと確
認をしているわけだ。にもかかわらず、今日の休憩前ではあの発言をされ
ているわけだから、そうすると、紹介議員になる前提条件が違って署名さ
れたのではと危惧をするので、そこを確認したいと言った。

矢作委員

今石本委員はいろいろおっしゃっているが、議運の中で確認している
ということで、それは確認したが、今回の請願は市民に十分な説明を求め
るところで紹介議員になっているということは平井議員もおっしゃ
っていたので、そういうことでうちの方としては理解している。

浅野委員

石本委員と私は同じ考えだが、機関意思の決定については前回の議運で
紙に書いてある今までの経過を配られて、確か休憩を取った。休憩を取っ

て、十分に結構長い時間の休憩を取って、会派で確認してからまた会議を再開したときに、機関意思の決定で了解しましたと全会派が言った。共産党も了解したと言ったにもかかわらず、市民への説明っていうこと言っただけじゃなくて、石本委員は、平井議員が紹介議員として質疑されたときに機関意思の決定なんて知らないみたいなことをおっしゃったから、了解していないんですかと、会派で休憩の後に説明したのか。平井議員に前回の議運のとき。議運の大事な会議のことを会派に戻って了承してきて、了解しましたと言ったことが嘘だったら、それは何か私たちは信用問題になる。とても大変なことだと思う。

小林委員

紹介議員がちゃんと言っている。このことについては言っている。それは改めてさっき答弁した。

石原委員

休憩前に認識がちょっと違いそうだったから休憩ということになってその休憩中に、会派で認識を改めてもらってその上で席に戻っていただいて、今、紹介議員となった3人は同じ認識で再開したということで、再開の認識でいるが、その認識でよければもう先へ進んでよいのではないか。

浅野委員

喧嘩するつもりはないが、先ほど平井議員がおっしゃったのは、紹介議員の役割であって議運の中身まで審議する身ではないからとおっしゃったが、機関意思であることは知っていたとか了解したという答弁はなかつ

た。

小林委員

進めていただきたい。再開したときに言っている。

末吉委員長

小林委員、議事進行の発言ですか。お答えをいただければよろしいと思いますが。

小林委員

再開したときに、ちゃんと紹介議員は言っている。先ほど石原委員からも言ってもらったが、3人が同じ認識の上に立ってやっている。

村上委員

再開後の確認でも、全会一致ということについての確認は承知したということの確認ができた。その上でこういった請願に署名することによって、ここで新たな議論が活発にされることを望むということの意味もおっしゃっていた。参考人のお話も終わったので、次の段階に進んでいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

末吉委員長

質疑された中村委員はよろしいですか。

中村委員

今まで、長きにわたり議会運営委員会については全会一致を旨として、一つ一つ委員長がよろしいですかということで、各委員にお諮りをして、はい、ということで決まってきた。これは通年議会に限らず、機関意思の

決定については。だから、基本的にはこの議会運営委員会に席の有る会派の議員の方々は、各会派を通じて、意見を言っていたのが筋と思っただが、そういった形で請願の紹介議員になられた方々の意見を伺いたかったただけだ。多数決をしてまで採決をしてほしいとおっしゃっていたのは入沢議員だけだったので、お二人の気持ちも分かったし、先ほど村上委員もおっしゃっていたが、こういった請願が出たことによって、確かに自治連合会の皆さんを始め、市民に対して、微々ではあるかもしれないが、説明の機会を得たということはよかったと思っているし、私は質疑したが、私の求めている回答が出なければ質疑が終わらないわけではない。お三方から発言を聞くことができたので、それはそれでよかったと思っている。

【自由討議終結】

末吉委員長

他に質疑はありませんか。

【質疑終結】

休 憩（午後 2 時 2 9 分）

再 開（午後 4 時 3 7 分）

矢作委員

我が会派は紹介議員の会派だが、12日の議会報告会もあり、その様子も含めて全会一致への努力を最後まで尽くしていきたいと思うので、今日の意見、採決については留保していただきたいと思う。

末吉委員長

ただ今、矢作委員から意見を留保したい旨の申出がありました。申出のとおりとすることよろしいですか。（委員了承）

それでは、請願第3号の審査の途中ですが、本日の審査はこれまでとします。

その他

末吉委員長

次に、次回の日程についてです。予定では16日の本会議休憩中に上程議案に対する討論、採決方法の確認及び議員提出議案1回目の協議のための議会運営委員会となっていますが、3月12日の議会報告会が終わり、請願審査と議会運営に係る事項について、協議を行いたいと思います。3月15日の午後1時から、議会運営委員会を開催したいと思いますが、よろしいですか。（委員了承）

私からは以上ですが、その他何かありますか。

石原委員

議長か事務局にお伺いするのか分からないが、国で法改正があった。令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する議員の請負規定だが、議員が自分で商売をされて、自分の勤める自治体と取引、契約をする際の規定だと思うが、この国の法律の改正に伴って、我が市議会で規約、規制、条例の改正の必要性があるのかどうか伺いたい。

大石議長

全国市議会議長会で報告されましたが、全国の議員の成り手不足ということで、いろいろ請負に関しても緩和されてきたという報告は受けました。そして法改正がされましたということですが、今すぐこれについて改正するという必要はないかと。倫理条例に関連しながら、今すぐではなく、新しい期になったら議論の必要があると思います。

石原委員

今のところは情報提供という形で議長会から条例の制定例が来ているので、制定の必要性があったり、あるいは議会基本条例の改正の必要性があったり、政治倫理条例の改正の必要がある場合は、所沢市議会もしっかりやらないといけないという認識でいけばよいか。

梅崎議会事務
局長

おっしゃるとおりです。

散 会 （午後4時41分）